

MR混合（麻しん、風しん）予防接種を受ける方へ

（第1期及び第2期）

1 予診

予防接種をうける際には、こどもの健康状態をくわしく医師に話してください。

2 予診票

予診票は、保護者が責任をもって記入し、母子手帳・健康保険証とともに医療機関の窓口に提出してください。

3 次のいずれかに該当するときは、接種をうけられません。

- ①明らかに発熱のある人（37.5℃を超える人）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③その日に受ける予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある人
- ④その他、医師が不適切な状態と判断した場合

4 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ①予防接種を受けたあと30分間は、その場で様子をみてください。急な副反応はこの間に起こることがあります。
- ②接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすることはやめましょう。
- ④接種した日は、いつも通りの生活をしましょう。はげしい運動はさけましょう。
- ⑤接種後、高熱・けいれん等の症状があらわれた場合には、速やかに医師の診察を受けてください。また、医師の診察を受けた場合には、そのことを町健康福祉課（☎57-4171）に連絡してください。

5 MR混合ワクチンの副反応

麻しんワクチンも風しんワクチンも生ワクチンなので、接種後に体内でワクチンウイルスが増え、1週間ころに発熱や発しんなどの症状がでることがあります。副反応の主なものとして、接種後5～14日を中心として37.5℃以上の発熱が20%程度、発しんが10%程度でることがあります。また、接種直後から数日中に過敏症状として、発熱、発しん、そう痒がなどの症状がでることもありますが、これらの症状は1～3日で治癒する場合が通常です。なお、これまでの麻しんワクチン風しんワクチンの副反応のデータから、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳炎及びけいれん等の副反応が、まれに生じる可能性も否定できないとされています。

6 予防接種被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。（予防接種と健康被害との因果関係を国の審査会にて審議し予防接種によるものと認定された場合）

7 対象年齢

- 1期 生後12月（1歳）から生後24月（2歳）未満の方
- 2期 小学校就学前1年間にある方